

令和３年度桜川市一般会計補正予算（第１０号）

令和３年度桜川市の一般会計補正予算（第１０号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２９２，８３５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ２１，７７８，１８３千円と定める。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和３年１２月２０日専決

桜川市長 大塚 秀喜

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰越金		1,035,214	292,835	1,328,049
	1 繰越金	1,035,214	292,835	1,328,049
歳入合計		21,485,348	292,835	21,778,183

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,283,354	292,835	6,576,189
	2 児童福祉費	2,224,274	292,835	2,517,109
歳出合計		21,485,348	292,835	21,778,183

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補正額	計	増減率	構成比
20 繰越金	1,035,214	292,835	1,328,049	28.3	6.1
歳入合計	21,485,348	292,835	21,778,183	1.4	100.0

(歳 出)

(単位：千円，％)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			増減率	構成比	
				特 定 財 源					一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他			
3 民 生 費	6, 283, 354	292, 835	6, 576, 189				292, 835	4. 7	30. 2
歳 出 合 計	21, 485, 348	292, 835	21, 778, 183				292, 835	1. 4	100. 0

2歳入

(款) 20繰越金

(項) 1繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1繰越金	1,035,214	292,835	1,328,049	1前年度繰越金	292,835	前年度繰越金
計	1,035,214	292,835	1,328,049			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
7 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	292,835				292,835	10 需用費	30	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 292,835 10需用費 30 印刷製本費 11役務費 305 郵便料 18負担金補助及び交付金 292,500 子育て世帯への臨時特別給付金
	(296,958)					11 役 務 費	305	
	(589,793)				292,835	18 負担金補助及び交付金	292,500	
計	292,835 (2,224,274) (2,517,109)				292,835			